

5 監査第 51 号
令和 5 年 8 月 1 日

安曇野市長 太田 寛 様

安曇野市監査委員 川 上 則 文
安曇野市監査委員 野 本 博 之
安曇野市監査委員 大 竹 啓 正

平成 28 年度から令和 3 年度決算に基づく安曇野市健全化判断比率の修正に
係る再審査意見書について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により再審査に付された、
安曇野市健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、
その結果について次のとおり意見書を提出します。

平成 28 年度から令和 3 年度決算に基づく
安曇野市健全化判断比率の修正に係る再審査意見書

安曇野市監査委員

安曇野市健全化判断比率の修正に係る再審査意見書

第1 審査の対象

- (1) 再審査に付された平成28年度から令和3年度の健全化判断比率
- (2) 上記の算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

令和5年7月26日から令和5年8月1日まで

第3 審査の方法

再審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令等に準拠して作成され、適正に算定されているかを主眼に置き審査しました。

第4 審査の結果及び意見

再審査に付された修正後の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていることを認めました。

修正後の健全化判断比率は次の通りです。

(単位：%)

決算年度	実質公債費比率		将来負担比率	
	修正前	修正後	修正前	修正後
平成28年度	9.6	9.5	22.2	16.4
平成29年度	9.4	8.8	18.2	8.4
平成30年度	9.3	8.3	12.8	2.4
令和元年度	9.5	8.3	10.4	—
令和2年度	9.5	8.4	4.2	—
令和3年度	9.1	8.1	—	—

※将来負担比率が算定されていない場合は、「—」と表記しています。

実質赤字額及び連結実質赤字額が発生していないこと、修正された実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも早期健全化基準より下回っていることから、特に指摘すべき事項はありません。